介護予防短期入所生活介護事業所
養生の杜カムイ　（従来型個室）　ご利用料金

（単位：円）

			要支援1	要支援2
介護保険給付	介護保険施設ｻｰﾋﾞｽ費		4,510	5,610
	体制加算合計		300	
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		（介護保険サービス単位数合計の17.2%）	
	介護給付額計（小数点以下四捨五入）	費用	5,637	6,927
		1割負担額	564	693
		2割負担額	1,127	1,385
		3割負担額	1,691	2,078
自己負担分	食　費（朝　430円、昼　600円、夜　515円）	第１段階	300	
		第２段階	600	
		第３段階①	1,030	
		第３段階②	1,360	
		第４段階	1,545	
	滞　在　費	第１段階	380	
		第２段階	480	
		第３段階①	880	
		第３段階②	980	
		第４段階	1,231	
ご利用者負担額計		第１段階(１割)	1,244	1,373
		第２段階(１割)	1,644	1,773
		第３段階(１割)①	2,474	2,603
		第３段階(１割)②	2,904	3,033
		第４段階(１割)	3,340	3,469
		第４段階(２割)	3,903	4,161
		第４段階(３割)	4,467	4,854

≪介護保険給付の対象となるサービス体制の加算≫

①**機能訓練指導体制加算**：機能訓練の職務に従事する常勤の理学療法士等を、１名以上配置し、機能訓練又は機能訓練に関する助言、指導を行う体制を確保しています。

(費用：120円/日)

②**サービス提供体制強化加算Ⅱ**：ショートステイに関わる職員の総数のうち、介護福祉士を60%以上配置し、安定的な介護サービスの提供を行っています。

(費用：180円/日)

③**介護職員等処遇改善加算Ⅱ(ロ)**：介護職員の処遇改善及び質の向上のための計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じることにより算定いたします。（介護保険サービス単位数合計の17.2%）

④**送迎加算**：利用者に対して送迎を行った場合。

(費用：1,840円/回)

⑤**療養食加算**：医師の指示に基づく療養食を提供した場合。

(費用：80円/回)

⑥**若年性認知症利用者受入加算**：個別に担当者を決め、若年性認知症利用者の特性やニーズに応じた、サービス提供を行います。(費用：1,200円/日

(※加算については要件により変更することがあります。その際は文書でお知らせをいたします。)

令和8年8月1日現在

介護予防短期入所生活介護事業所
養生の杜カムイ　（　多床室　）　ご利用料金

（単位：円）

			要支援1	要支援2
介護保険給付	介護保険施設ｻｰﾋﾞｽ費		4,510	5,610
	体制加算合計		300	
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		（介護保険サービス単位数合計の17.2%）	
	介護給付額計（小数点以下四捨五入）	費用	5,464	6,714
		1割負担額	546	671
		2割負担額	1,093	1,343
		3割負担額	1,639	2,014
自己負担分	食　費（朝　430円、昼　600円、夜　515円）	第１段階	300	
		第２段階	600	
		第３段階①	1,030	
		第３段階②	1,360	
		第４段階	1,545	
	滞　在　費	第１段階	0	
		第２段階	430	
		第３段階①	430	
		第３段階②	530	
		第４段階	915	
ご利用者負担額計		第１段階(１割)	846	971
		第２段階(１割)	1,576	1,701
		第３段階(１割)①	2,006	2,131
		第３段階(１割)②	2,436	2,561
		第４段階(１割)	3,006	3,131
		第４段階(２割)	3,553	3,803
		第４段階(３割)	4,099	4,474

※電気代として、テレビ、冷蔵庫、パソコン、充電式携帯電話及び髭剃り、扇風機、CDラジカセ等につきましては1日あたり1台２０円、電気毛布や電気ヒータ等につきましては1日あたり1台50円をご負担いただきます。 また、個別に酸素濃縮装置、吸入器等の医療機器を使用する場合は、別途電気代をいただきます。酸素濃縮装置については１ℓまで日50円・２ℓまで100円・３ℓまで150円、吸入器については1日10円をご負担いただきます。

※第3段階①は年金収入等が80万円超120万円以下の方。第3段階②は年金収入等が120万超の方。
①②ともに、世帯の全員が市民税非課税の方（世帯分離をしている配偶者を含む）

※食費・居住費について、第1段階～第3段階②までは介護保険負担限度額認定が適用されます。